

第2章 本庄市の文化財の概要と特徴

1 指定等文化財の概要と特徴

1-1 指定等文化財の状況

文化財保護法（昭和25（1950）年法律第214号）、埼玉県文化財保護条例（昭和30（1955）年県条例第46号）、本庄市文化財保護条例（平成18（2006）年市条例99号）の規定に基づき指定・選定・選択・登録された市内の文化財の状況を整理しました。

1) 文化財の指定等の状況

本市に所在する指定等文化財の件数は141件（令和4（2022）年11月30日現在）で、詳細な類型・種別ごとの件数は〔表2-1〕のとおりとなっています。

表2-1 指定等文化財件数

令和4（2022）年11月30日現在

類型	種別	国指定	県指定	市指定	国登録	指定小計	登録小計	合計	割合（%）			
									指定	登録	合計	
有形文化財	建造物	0	5	8	10	13	10	23	9.2	7.1	16.3	
	美術工芸品	絵画	0	1	6	0	7	0	50	5.0	0	35.6
		彫刻	0	1	6	0	7	0		5.0	0	
		工芸品	0	1	5	0	6	0		4.3	0	
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0		0	0	
		古文書	0	0	8	0	8	0		5.7	0	
		考古資料	0	1	4	0	5	0		3.5	0	
		歴史資料	0	1	16	0	17	0		12.1	0	
	小計	0	10	53	10	63	10	73	51.9	51.9		
無形文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	16	0	16	0	28	11.3	0	19.8	
	無形の民俗文化財	0	1	11	0	12	0		8.5	0		
	小計	0	1	27	0	28	0	28	19.8	19.8		
記念物	遺跡	1	3	18	0	22	0	40	15.6	0	28.3	
	名勝地	0	0	0	0	0	0		0	0		
	動物・植物・地質鉱物	0	3	11	0	14	0		9.9	0		
	旧跡*	—	3	1	—	4	—		2.8	—		
	小計	1	9	30	0	40	0	40	28.3	28.3		
文化的景観	0	—	—	—	0	—	0	0	0	0		
伝統的建造物群	0	—	—	—	0	—	0	0	0	0		
文化財の保存技術	0	0	—	—	0	—	0	0	0	0		
合計		1	20	110	10	131	10	141				
割合（%）		0.7	14.2	78.0	7.1				100	100		

※本表における「指定」とは文化財の「指定」「選定」「選択」を含みます。「—」は法令に指定等の規定がない区分を示します。

*「旧跡」は埼玉県及び本庄市特有の文化財指定区分。指定基準は表2-2参照。

① 指定文化財

本市に所在する国・県・市の指定文化財の件数は131件（令和4（2022）年11月30日現在）で、以下に種別ごとの概要を示します。

【有形文化財】 有形文化財の内訳は県指定10件、市指定53件、合計63件で、種別の内訳は建造物13件、美術工芸品50件です。

建造物は近世の社寺8件、近代の仏堂1件、近世における宿場本陣^{ほんじん}の門1件、近代の住宅1件、官公庁舎1件、産業施設1件と多岐にわたります。

美術工芸品は絵画7件、彫刻7件、工芸品6件、古文書8件、考古資料5件、歴史資料17件が指定されています。代表的なものとしては、古墳時代の人物埴輪^{じんぶつほにわ}、奈良時代の木簡^{もつかん}など遺跡出土品を筆頭に、頂相^{ちんぞう}、仏像、金属工芸品（銅鐘・鰐口^{どしやう わにぐち}）、石造物（板碑・石仏^{いたび}・五輪塔^{ごりんとう}）、奉納物（剣、絵馬^{えま}、算額^{さんがく}）など信仰に関連するもの、地域の統治や社会状況を示す古文書などが挙げられます。

【民俗文化財】 民俗文化財の内訳は県指定1件、市指定27件、合計28件で、種別の内訳は有形の民俗文化財16件、無形の民俗文化財12件です。

有形の民俗文化財のうち、8件は本庄まつりで用いる山車^{ほんじやう}、1件は本庄祇園まつりに関する神輿^{ぎおん}、4件はこだま秋まつりで用いる山車・屋台です。神輿のみ近世のもので、山車・屋台は全て近代に製作されたものです。このほかは能装束・能面が1件、石造物が2件です。

無形の民俗文化財は市内各地に伝承される金鑽神楽^{かなさなかくら}5件全てが指定されるほか、神社祭礼で奉納される獅子舞5件、万作^{まんさく}2件が指定されています。

【記念物】 記念物の内訳は国指定1件、県指定9件、市指定30件、合計40件で、種別の内訳は遺跡22件、動物・植物・地質鉱物14件、旧跡4件です。名勝地の指定は行われていません。

遺跡には本市唯一の国指定文化財として、全盲の国学者・塙保己一^{はなわほきいち}の生家が所在するほか、古墳時代の古墳・集落跡・埴輪窯跡などの遺跡、中世城跡、近世の高札場、歴史上の人物の墓地などが含まれます。

植物に関する指定は、社寺境内等に所在する巨木・古木・名木・社叢林^{しゃそう}となります。動物・地質鉱物の指定は行われていません。

旧跡は埼玉県特有の文化財指定区分です。昭和36（1961）年4月1日づけで埼玉県文化財保護条例を一部改正し、旧跡指定を設けました。指定基準は〔表2-2〕に挙げたとおりです。本市の旧跡は、顕彰を意味する墓、生地が各1件、伝承地が2件です。

表2-2 旧跡指定基準

1.	指定基準が漠然とし、現状変更が制限が無理なもの
2.	顕彰を意味する墓、碑、生地等
3.	歌謡遺跡
4.	現状変更が著しく、原状のないもの
5.	史実に基づかないもの

「文化財時報第6号」

昭和37（1962）年埼玉県文化財保護協会発行

② 登録文化財

本市に所在する国の登録文化財の件数は10件（令和4（2022）年11月30日現在）となっており、全て有形文化財（建造物）です。内訳は産業3次・官公庁舎・生活関連が各1件、産業1次・住宅が各2件、交通が3件です。

③ その他

無形文化財の指定、文化的景観・伝統的建造物群・文化財の保存技術の選定、建造物を除く文化財の登録、記録作成等の措置を講ずべき無形文化財・記録作成の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択は行われていません。

1-2 指定等文化財の時代別の状況

本市に所在する指定等文化財を主たる時代（制作・築造・使用の年代）別で整理すると [表 2-3]、近世が 49 件と最も多く、以降は、中世が 29 件、近代が 28 件、古代が 17 件と続きます。一方で、原始（旧石器・縄文・弥生時代）^{さかのぼ}に遡る遺跡・出土品や、現代（昭和 20（1945）年代以降）の建造物等も市内に所在しますが、これらの指定・登録は行われていません。

最も多い時代／種別は、^{こだま}児玉地域の^{なかせんどう}中世美術工芸品、本庄地域の^{なかせんどう}近代美術工芸品であり、前者は^{かまくらいどうかみつみち}鎌倉街道上道と^{なかせんどう}中世武士団、後者は^{なかせんどう}中山道によってもたらされた歴史文化をよく示す分布といえます。

近代の文化財のうち、10 件が登録有形文化財（建造物）です。多種多様かつ大量の文化財を後世に継承するため、緩やかな規制により幅広く保護する制度の趣旨から、近代以降の文化財を中心とした登録状況となっています。なお、本市の登録有形文化財は全て近代のもので、現時点で近世以前、現代の登録物件はありません。近代以降の文化財は未だ調査が行き届いていない種別も多く、今後増加が期待されます。

表 2-3 時代別指定等文化財件数

地区	類型	種別	原始	古代	中世	近世	近代	現代	年代不詳	合計	割合 (%)		
本庄地域	有形文化財	建造物	0	0	0	5	9	0	0	14	77	9.9	54.6
		美術工芸品	0	5	6	15	1	0	0	27		19.1	
	民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	1	8	0	0	9		6.4	
		無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	6	6		4.3	
	記念物	遺跡	0	6	1	4	0	0	0	11		7.8	
		動物・植物・地質鉱物	0	0	2	3	0	0	4	9		6.4	
		旧跡*	0	0	1	0	0	0	0	1		0.7	
	小計			0	11	10	28	18	0	10			
児玉地域	有形文化財	建造物	0	0	0	4	5	0	0	9	64	6.4	45.4
		美術工芸品	0	0	15	7	1	0	0	23		16.3	
	民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	1	2	4	0	0	7		5.0	
		無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	6	6		4.3	
	記念物	遺跡	0	5	2	4	0	0	0	11		7.8	
		動物・植物・地質鉱物	0	0	1	2	0	0	2	5		3.5	
		旧跡*	0	1	0	2	0	0	0	3		2.1	
	小計			0	6	19	21	10	0	8			
合計			0	17	29	49	28	0	18	141			
割合 (%)			0	12.0	20.6	34.7	19.9	0	12.8			100	

*表 2-3 における「旧跡」は埼玉県及び本庄市特有の文化財指定区分。指定基準は表 2-2 参照。

1-3 指定等文化財の区域別の状況

地形に基づき低地、台地（市街地を含む）、丘陵地・山地の 3 区域に大別すると [表 1-5]、本市の指定等文化財 141 件のうち 89 件が台地に分布し、中でも 71 件が市街地に集中しています [表 2-4]。なお、市街地を本庄地域と児玉地域に 2 分すると、本庄地域市街地には 45 件、児玉地域市街地には 26 件の指定等文化財が分布することがわかります。また、市街地に次いで分布が見られる区域は丘陵地・山地であり、29 件の指定等文化財が分布することは特徴的です。

次に、指定等文化財の種別ごとの分布の状況を示すと、建造物は23件中16件が市街地に集中し、残りが丘陵地・山地と低地に分布しています。美術工芸品も台地に集中していますが、本庄地域市街地・児玉地域市街地・市街地以外の分布がほぼ同数であることに加え、低地と丘陵地・山地とも大きな差がないことから、区域による分布の特徴は見られません。有形の民俗文化財は、その多くが市街地に分布しています。これは、有形の民俗文化財16件中12件が本庄まつりやこだま秋まつりで曳行される山車・屋台であることが要因です。一方、無形の民俗文化財は、12件中10件が市街地以外の地域で傳承されてきた民俗芸能であることから、低地や丘陵地・山地にも広く分布しています。遺跡は、市域に広く分布しています。植物は、指定を受けたものの多くが社寺境内に所在するため、社寺が集中する本庄地域市街地が最も多いですが、分布自体は市域全体に広く見られます。

表 2-4 区域別指定等文化財件数

類型	種別	低地	台地			丘陵地・山地	合計
			全体	うち市街地			
				本庄地域	児玉地域		
有形文化財	建造物	3	16	11	5	4	23
	美術工芸品	7	31	13	10	12	50
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	16	9	5	0	16
	無形の民俗文化財	5	2	2	0	5	12
記念物	遺跡	4	14	5	5	4	22
	動物・植物・地質鉱物	3	9	5	1	2	14
	旧跡*	1	1	0	0	2	4
合計		23	89	45	26	29	141
割合 (%)		16.3	63.1	31.9	18.4	20.6	100

*表 2-4 における「旧跡」は埼玉県及び本庄市特有の文化財指定区分。指定基準は表 2-2 参照。

1-4 指定等文化財の概要

1) 有形文化財

① 建造物

【社寺】

●本庄金鑽神社社殿（県指定）、本庄金鑽神社大門（市指定）

金鑽神社は、中山道本庄宿の西端に位置し、本庄宿の総鎮守として崇敬されました。現存する社殿は、流造の本殿と入母屋造の拝殿を幣殿でつなぐ複合形式で、本殿は享保9（1724）年、拝殿は安永7（1778）年、幣殿は嘉永3（1850）年の建築と伝えられています。

境内には金鑽神社の別当寺・威徳院白蓮寺の総門であった大門が建っています。文化11（1814）年建立の四脚門で、19世紀初期の時代的様相を留めています。

●八幡神社社殿及び銅製鳥居（県指定）、八幡神社隨身門（市指定）、八幡神社能楽殿（市指定）

八幡神社は、江戸時代に八幡山町、児玉町及び近郷16か村の総鎮守として信仰されました。現在の社殿は、本殿・幣殿・拝



写真 2-1 本庄金鑽神社社殿



写真 2-2 本庄金鑽神社大門

殿が連結した複合社殿で、地元の有力者・久米六右衛門くめろくえもんが中心となって、享保7（1722）年に再建されました。棟梁は妻沼の伝兵衛、彫刻は江戸の彫刻師五右衛門と茂右衛門によるものとされます。屋根は当初柿葺こけらぶきでしたが、大正13（1924）年の解体修理の際に銅板葺に改められました。

隨身門ずいしんもんは、社殿と同様に久米六右衛門を中心とした崇敬者達によって宝暦6（1756）年に建立されました。

能楽殿のうがくでんは、寛保2（1742）年の建立と伝えられています。修復工事の際、棟木から天明8（1788）年の墨書が発見されました。大正2（1913）年の社務所建築の際に鏡の間が撤去され、現在は橋掛りに新築した社務所を結合しています。

●安養院本堂・山門及び総門（市指定）

安養院あんやういんは、東富田村にあった戦国時代創立の草庵を起源とし、本庄城の築城にあわせて城下町に移された曹洞宗寺院です。現在の本堂は、寛政2（1790）年に再建されたもので、市内に現存する寺院建築の中でも最大規模を誇ります。

山門さんもんは元禄15（1702）年に建築された楼門であり、総門は享保元（1716）年に再建されたものです。

●円心寺山門（市指定）

円心寺えんしんじは、本庄城二代城主の小笠原信之おがさわらのぶゆきが実父のために慶長8（1603）年に円心坊として建立した浄土宗寺院です。元禄6（1693）年に要行山円心寺に名称を改めました。山門は、天明年間（1781-1789）の建立と伝えられ、木割を縦横に駆使した構造的にも最も発達した時期の山門といえます。

●成身院百体観音堂（市指定）

成身院百体観音堂じやうしんいんは、信州浅間山の大噴火の犠牲者を弔うために寛政7（1795）年に建てられました。外観2層、内部3層の回廊式の通称「さざえ堂」とも呼ばれる特殊な構造を有します。堂内には、西国三十三所、坂東三十三観音、秩父三十四箇所の観音が安置されています。現存する観音堂は、明治21（1888）年に焼失した建物を明治42（1909）年に再建したものです。

【民家】

●諸井家住宅（県指定）

諸井家住宅もろいは、明治時代初期の近代郵便制度発足にあたって郵便取締役を務めた旧家の住宅です。諸井家は、有能な人材を多く輩出し、秩父セメントの創始者・諸井恒平もろい つねへい、書家・諸井春畦もろい しゅんけい、旧西武鉄道・秩父鉄道役員・諸井四郎もろい しろう、外交官・諸井六郎もろい りくろうなどが同家で育ちました。木造二階建、切妻造きりづまづくり瓦葺、塗屋造という和風の造りを基本としますが、木造キングポストトラスの小屋組、正面の洋風ベランダ、色ガラスのアーチ窓を設けるなど、各所に洋風の意匠が施されています。建築時の当主・



写真 2-3 八幡神社社殿及び銅製鳥居



写真 2-4 安養院本堂



写真 2-5 円心寺山門



写真 2-6 成身院百体観音堂



写真 2-7 諸井家住宅

諸井泉衛^{もろい せんえい}は、出入りの大工を連れて横浜^{よこはま}居留地の西洋館を実地見聞したといわれています。建築年を示す資料は発見されていませんが、泉衛の孫・逸郎^{いつろう}の詩文などから、明治13(1880)年の建築と推定されています。

●田村本陣の門(市指定)

田村本陣^{たむら}は、本庄宿に二つあった本陣のうちの一つであり、寛永19(1642)年からの記録が残っています。幕末期には皇女和宮一行の宿所に用いられました。明治25(1892)年頃に田村家は東京へ移住したため、田村本陣の門は群馬県島村(現・伊勢崎市)^{いせ せき}の田島家の所有となりましたが、後に本庄市へ寄贈され、旧本庄警察署の前に移築されました。

●田島亀夫家住宅主屋、田島亀夫家住宅蚕室(国登録)

田島亀夫家住宅主屋は、明治2(1869)年頃に建てられた木造総二階建、切妻造棧瓦葺の民家です。同家は、かつて「有隣館」^{ゆうりんかん}の屋号で蚕種業^{さんしゅ}を営んでいました。主屋二階を蚕種製造の場として利用していたため、屋根の最頂部には採光や煙抜きのための高窓^{たかまど}(小さな屋根)を3か所備えています。明治時代初期に建てられた地域最大級の民家で、蚕種製造の様子を知る上で貴重な建物です。

同敷地内に建つ蚕室は、明治時代末期～大正時代初期頃の建築と推定され、一階は貯桑場^{ちようそうば}、二階は窓を連ねた開放的な上簇室^{じようぞくしつ}として用いた専用蚕室として貴重な建物です。

【近代建築・近代化遺産】

●旧本庄警察署(県指定)

旧本庄警察署は、明治16(1883)年に建設された洋風建築です。二階ベランダにはアカンサスの葉を彫刻したコリント式オーダーの柱を並べ、半円窓や天井の灯火掛けにはレリーフ彫刻を施すなど、各所に洋風の意匠が見られます。昭和10(1935)年の新庁舎建設・移転まで使用され、その後は本庄消防団本部、簡易裁判所、区検察庁、本庄公民館、市立図書館、市立歴史民俗資料館などに利用されました。

●競進社模範蚕室(県指定)

競進社模範蚕室^{きやうしんしゃもはんさんしつ}は、養蚕技術^{ようざん}の改良に一生を捧げた木村九蔵^{きむらくぞう}によって、明治27(1894)年に児玉町の競進社蚕業伝習所内に建築されました。蚕の飼育を最も適した条件で行えるように採光・通風・温度調節・作業効率など多くの工夫が凝らされた蚕室で、一派温暖育に適した専用の蚕室として最も模範的な機能を持っていたことから、「模範蚕室」と呼ばれました。

●旧本庄商業銀行煉瓦倉庫(国登録)

旧本庄商業銀行煉瓦倉庫は、明治27(1894)年に設立した本庄商業銀行が融資の際に担保として取り扱う大量の繭^{まゆ}を保管



写真 2-8 田村本陣の門



写真 2-9 田島亀夫家住宅主屋



写真 2-10 旧本庄警察署



写真 2-11 競進社模範蚕室



写真 2-12 旧本庄商業銀行煉瓦倉庫

する倉庫として、明治29（1896）年に建設されました。この倉庫は、煉瓦造二階建、^{よせむねづくり}寄棟造^{おかもとそう たろう}棧瓦葺、木造洋小屋組といった構造で造られています。設計者は、^{おかもとそう たろう}岡本鋈太郎と^{しみずでいきち}清水釘吉と明らかです。埼玉県では類例の少ない大型の煉瓦建造物で、かつての本庄繭市場の繁栄を今に伝えています。

●児玉町旧配水塔（国登録）

児玉町旧配水塔は、水利の便が悪い旧児玉町に建設された近代水道の重要施設の一つで、昭和6（1931）年に完成しました。設計は、埼玉県技師の宮原雄次郎が行っています。配水塔は、鉄筋コンクリート造、塔の上部を貯水槽とする高架水槽で、下部にポンプ室を配置します。高さ17.7m、内径6.4m、水槽の容量は130kl、埼玉県唯一の塔型配水塔で、近代水道の文化遺産として貴重な構造物です。

●日本庄仲町郵便局（国登録）

日本庄^{なかもち}仲町郵便局は、旧局社跡に昭和9（1934）年に建設されたスクラッチタイルの外壁が特徴的な郵便局舎です。設計は石間氏、施工は今村氏、棟梁は地元の大工・尾高定吉でした。

●間瀬堰堤（国登録）、間瀬堰堤管理橋（国登録）

間瀬^{まぜえんてい}堰堤は、児玉用水普通水利組合の農業用ダムです。昭和3（1928）年に着工したものの難工事となり、昭和12（1937）年3月に完成となりました。県内初の本格的な玉石^{コンクリート}重力堰堤（重力式コンクリートダム）で、貯水量は530,000m³、東日本に現存する農業用重力式ダムとしては最古のものです。

堰堤部すぐ下の頭首工には昭和12（1937）年建設の間瀬堰堤管理橋が設けられています。

●寺坂橋（国登録）

旧伊勢崎道の元^{もと}小山川^{こやまがわ}に架かる寺坂橋^{てらさかばし}は、明治22（1889）年に建設された県内最古の石造アーチ橋です。かつては石製の^{おやぼしら}手摺を設けていましたが、現在は金属製に替わり、石製の親柱^{たもと}は袂に寄せられて現存します。

●賀美橋（国登録）

賀美^{かみばし}橋は、鉄筋コンクリート造^{けたばし}桁橋で、伊勢崎新道の開削に伴い大正15（1926）年に元小山川に架けられました。竣工当時は、家型の造形を持つ親柱の上にガラスの橋^{きょうとう}灯を設置していました（現状の橋灯は後に復元したもの）。高欄下部には半円形の白いタイル張りの装飾が見られます。

●滝岡橋（国登録）

滝岡^{たきおかばし}橋は、昭和3（1928）年に本庄市^{ほった}堀田^{ふか}と深谷市^{おか}市岡^この境界を流れる小山川（旧中山道）に架けられました。橋台表面は、赤煉瓦のイギリス積仕上げ、親柱・欄干には花崗岩が用いられます。



写真 2-13 児玉町旧配水塔



写真 2-14 日本庄仲町郵便局



写真 2-15 間瀬堰堤



写真 2-16 寺坂橋



写真 2-17 賀美橋

② 美術工芸品

【絵画】

● 絹本着色清拙正澄画像（県指定）

小笠原信嶺おがさわらのぶみねが自身の菩提寺である開善寺かいぜんじへ奉納した画像であり、小笠原氏と極めて深い関係にあった中国からの渡来僧・清拙正澄せいせつしょうちようが描かれています。同画像は、14世紀後半の南北朝期の作品と考えられています。



写真 2-18 絹本着色清拙正澄画像

● 紙本着色武田信玄公画像（市指定）

本庄に開かれた開善寺の起源にあたる信州松尾の開善寺の開祖たけだしんげんが武田信玄の弟・逍遙軒信綱しょうようけんしんこうの子である球山宗温まつお禅師であることや、球山宗温禅師が小笠原信嶺の妻・久旺院尼くおういんにの兄であることなど、武田氏と開善寺の関係が深いために伝わる肖像画です。織田信長の弟・織田有楽齋長益おだうらくさいながますによって江戸時代初期に描かれたものと推定されています。

● 武正南盧筆絵画一括（市指定）

武正南盧たけまさなんろは天明6（1786）年、上州藤岡じょうしゅうふじおか（現・藤岡市）の峯家に生まれ、本庄宿武正家の婿養子となり伊右衛門と名乗りました。雅号は茂恒、画号が南盧です。画の他にも書道・歌道も極めましたが、慶応元（1865）年に没し、本庄宿円心寺に葬られました。19点の絵画が一括で指定されるもので、竹林七賢人・曲水図・山水図・恵比寿大黒図・徳川十六将図などがあります。



写真 2-19

紙本着色武田信玄公画像



写真 2-20

武正南盧絵画

● 宮戸八幡大神社拝殿格天井の花鳥図（市指定）

宮戸八幡大神社みややどはちまんたいじんじや拝殿格天井ごうてんじようの花鳥図は、同社拝殿の格天井に描かれた花鳥画28面で、金井鳥州かないうじゅうら7名の作者が明らかです。金井鳥州は寛政8（1796）年、上州島村ほるきなんこ（現・伊勢崎市境島村）の豪農の家に生まれました。春木南湖はるきなんこに画の手解きを受け、江戸に出てからは谷文晁たにぶんちように師事、江戸南画壇の一人として名を成しました。晩年は故郷に「吞山楼」を構え、書画の製作に打ち込み、安政4（1857）年に没しました。

【彫刻】

● 木造阿弥陀三尊像（県指定）

児玉地区の新町にある浄土宗寺院・實相寺じつそうじ えんきゆうは延久2（1070）年の創立と伝わる古刹で、寺伝によると戦国時代の雉岡城主・夏目豊後守定基なつめぶんごのかみさだもとの勧めで生野山より移転したとされています。本尊である木造阿弥陀三尊像は、平安時代初期の作風の様相を強く残しますが、鎌倉時代に流行した作風も見られ、同中期頃の守旧派的な仏師による製作と推定されます。

● 不動寺石造十一面観音坐像（市指定）

不動寺石造十一面観音坐像きたいずみは、北泉地区の西五十子にししいかつこに所在する中世に造立された石仏です。同時期の石仏は市内に類例が少



写真 2-21 宮戸八幡大神社拝殿格天井の花鳥図



写真 2-22 木造阿弥陀三尊像

なく、紀年銘のある唯一の資料です。向かって左側に「文明元己丑年七月吉日」、右側に「願主道德」の銘があります。道德は、東五十子にある増国寺の住職であった松陰西堂を指すといわれています。なお、松陰西堂は、『松陰私語』の作者として知られています。

【工芸品】

●天龍寺の銅鐘（県指定）

天龍寺の銅鐘は、同寺山門二階に吊るされており、地元の鑄物師集団である金屋鑄物師の代表的な作品の一つです。銘文には、宝永8（1711）年の年紀と、鑄物匠工の倉林太左衛門金貞と同茂左衛門金珍の名が刻まれています。

●唐銅造大日如来坐像（市指定）

成身院百体観音堂の前に鎮座する、唐銅造の鑄造仏です。台座には「御鑄工武州金屋住倉林治兵衛国義、補鑄工野州佐野住丸山林八長暉」の銘文があり、金屋鑄物師の作品の一つであることがわかります。造立年は不明ですが、「成身院文書」の記述から百体観音堂が完成した寛政7（1795）年頃に造られたものと推定されます。

●法養寺の鰐口（市指定）

法養寺の鰐口は、天文2（1533）年の銘があり、『新編武蔵風土記稿』にも記述があります。追刻によると、児玉地藏菩薩祈念所に願主の六郎次郎が奉納したもので、その後、洪水で流出し土中から発見され、元文5（1740）年に久米氏が購入し、延享2（1745）年に再び地藏堂に奉納されたと伝えられています。

●成身院百体観音堂の鰐口（市指定）

成身院百体観音堂の鰐口は、直径180cm、厚さ60cm、重さ750kgで、日本有数の規模を誇るものです。寛政7（1795）年の銘があり、明治21（1888）年に百体観音堂が火災焼失した際も焼け残り、明治42（1909）年の再建時に再び吊るされました。

●大正院の不動剣（市指定）

大正院の不動剣は、大正院不動堂建立の際に奉納されたもので、表面に「長谷部若狭守国治作」、裏面に「正目剣、慶応三年二月吉日」の銘が確認されています。なお、長谷部若狭守国治は、幕末から明治時代にかけて本庄宿で活躍した刀鍛冶です。

●長谷部若狭守国治銘脇差（市指定）

長谷部若狭守国治銘脇差は、表面に「慶応三年八月吉日」、裏面に「長谷部若狭守国治」の銘が確認されています。



写真 2-23 不動寺石造十一面観音坐像



写真 2-24
天龍寺の銅鐘



写真 2-25
唐銅造大日如来坐像



写真 2-26 成身院百体観音堂の鰐口



写真 2-27 大正院の不動剣



写真 2-28 長谷部若狭守国治銘脇差

【古文書】

●八幡山福田家中世文書（市指定）

八幡山^{ふくだ}福田家中世文書は、永禄^{えいろく}4（1561）年の北条氏^{ほうじょうじたか}堯感状、北条氏^{ほうじょうじまさ}政感状、今川氏^{いまがわうじざね}真感状の3点からなる古文書です。永禄4（1561）年の越後上杉勢の侵攻により生じた^{かわごえ}河越城での籠城戦で活躍した畑彦十郎に対する3氏からの感謝状です。

●長泉寺中世文書（市指定）

長泉寺^{ちようせんじ}中世文書は、2点の資料からなります。1点が永禄12（1569）年に武田信玄が武蔵国^{むさしのくに}秩父・児玉両郡に侵入した際に、自軍兵士の長泉寺における乱暴狼藉を禁止した高札、もう1点が元亀元（1570）年に北条氏邦が長泉寺の寺中・門前、末寺であった広齊寺（興西寺・小平村に所在）での殺生禁止、竹木切り取り禁忌の制札です。この資料から、短期間に長泉寺周辺地域は武田・北条両軍の争奪場となっており、当地域における長泉寺の重要性がわかります。

●今井鈴木家中世文書（市指定）

今井鈴木^{いまいすずき}家中世文書は、天文21（1552）年から天正18（1590）年に至る8点の文書群です。このうち、天正15（1587）年の北条氏邦^{しゆいんじよう}朱印状は、九郷^{くごうせき}堰の者達に前々の如く堰普請を行うように命じたものです。共和地区を中心とした北武蔵地域の戦国時代の状況を知る上で貴重な資料です。

●小笠原忠貴建立祈願文（市指定）

本庄城主・小笠原信^{おがさわらただか}嶺の孫である小笠原忠貴（政信）^{まさのぶ}が寛永16（1639）年に金鑽神社の社殿を寄進した際の祈願文です。

【考古資料】（※一部の出土品は「3）記念物」に記載しています。）

●小島前の山古墳出土盾持人物埴輪（市指定）

小島前^{おじままえ}の山古墳出土^{やま}盾持^{たてもち}人物埴輪は、小島前の山古墳の横穴式石室の入口左右に顔を外側に向けて配置された状態で検出されました。大きく口角を上げて笑う口と三日月形の眼孔、左右に張出した耳、高い鷲鼻、大きくしゃくれた顎など、他には類を見ない特異な容貌が特徴です。帰属年代は他の出土品から6世紀後半と推定されます。

●御手長山古墳出土人物埴輪（市指定）

御手長^{おてながやま}山古墳出土人物埴輪は、昭和40（1965）年頃に墳丘から発見された男子の半身像です。美豆良を結った表現は見られませんが、玉を連ねた頸飾と耳輪を着け、腰には鎌を差しています。鎌を差す人物は馬形埴輪とともに出土する例が多いことから、馬飼いの人物を表現していると推測されます。

●元田の板石塔婆（県指定）

元田^{げんだ}の板石塔婆^{いたいしとうぼ}は、一石に三基の板石塔婆を表現した三連碑です。中央に阿弥陀如来、両脇のやや低い位置に聖観音菩薩・



写真 2-29 八幡山福田家中世文書



写真 2-30 今井鈴木家中世文書



写真 2-31 小島前の山古墳出土盾持人物埴輪



写真 2-32 御手長山古墳出土人物埴輪

勢至菩薩を示す種子（梵字）を刻み、阿弥陀三尊の配置を表しています。全高181cm、上幅118cm、下幅125cm、厚さ9cmあり、正嘉2（1258）年の銘があります。三連碑は他に類例がなく、極めて珍しいものです。

【歴史資料】

●寶龜二年銘木簡（市指定）

金屋地区（飯倉）の山崎上ノ南遺跡から出土した木簡です。宝龜2（771）年に檜前部名代女という女性が稲40束を返済したことを税長大伴国足が確認したという内容が記されています。奈良時代の年号が記された木簡として県内唯一のものです。

●玉蓮寺釈迦一尊種子板石塔婆（市指定）

玉蓮寺の墓地に建つ嘉元2（1304）年銘の大型板碑で、正面に釈迦如来を示す種子（梵字）を刻みます。武蔵武士児玉党の一族・児玉時国の供養塔との伝承があります。全高240cm、幅54cm、厚さ6cmであり、本市最大級の板碑です。

●小和瀬薬師堂自然石塔婆（市指定）

小和瀬薬師堂自然石塔婆は、円柱状の自然石の三面を調整して三角柱状に整えられたもので、市内の石製塔婆の中でも珍しい様式です。三面のうち、一面に大日如来を示す種子（梵字）と宝治元（1247）年銘があり、他の面に阿弥陀如来を示す種子（梵字）を刻みます。

●保木野の円形光背図像板石塔婆（市指定）

保木野の円形光背図像板石塔婆は、乾元2（1303）年銘の阿弥陀一尊種子図像板碑です。主尊が種子（梵字）ではなく、円形光背を持つ阿弥陀如来の図像で表現される特徴があります。この板碑は、宅地より掘り出されたものとされています。

●ほてい堂の五輪塔（市指定）

大型の五輪塔2基で、秋平地区（小平）の根岸廓と呼ばれる集落のほてい堂（布袋森堂）に納められています。2基ともに空輪・風輪の破損が著しく、また銘文は見られないものの、火輪と水輪の形態から鎌倉時代の造立と推定されています。

●風洞の石幢（市指定）

風洞の石幢は、室町時代のもので推定される六面重制石幢です。同形式の重制石幢は、秩父郡から児玉郡にかけて多く分布しています。

●塙保己一遺品及び関係資料（県指定）

本市では、郷土の偉人である塙保己一の遺品や関係資料98点を収蔵しています。遺品の中には、保己一が生涯大切にしていた母手縫いの巾着や、保己一が江戸へ出る際に使用したそうめん箱（お宝箱）、借用証文や告文、愛用の道具類などがあります。



写真 2-33 寶龜二年銘木簡



写真 2-34 玉蓮寺釈迦一尊種子塔婆



写真 2-35

写真 2-36

小和瀬薬師堂自然石塔婆 保木野の円形光背図像板石塔婆



写真 2-37 ほてい堂の五輪塔



写真 2-38 塙保己一遺品及び関係資料(母手縫いの巾着)

2) 民俗文化財

① 有形の民俗文化財

【山車・屋台】

●本庄地域の山車8台（市指定）[表2-5]

11月2日と3日に執り行われる本庄まつりでは、金鑽神社秋季大祭の^{つけまつり}附祭として10台の山車が曳き回されます。このうち、8台が市指定民俗文化財となっています。

いずれの山車も江戸型の人形山車で、指定された山車は、明治5（1872）年に最古のものが作成され、残りの7台も大正時代までの間に作られました。いずれも人形座の上に町特有の人形を乗せ、高々とせり上げる形式です。

●児玉地域の屋台1台・山車3台（市指定）[表2-5]

11月3日に執り行われるこだま秋まつりでは、八幡神社秋季大祭の附祭として、屋台1台と山車3台が曳き回されます。これらの屋台と山車は、いずれも市指定民俗文化財となっています。

児玉新町の屋台は、秩父型屋台の流れをくんだ大型で豪華なつくりをしています。3台の山車はいずれも人形山車ですが、このうち、仲町の山車は、人形座の昇降機構を持つ江戸型山車と秩父型屋台の特徴を取り入れています。他の2台の山車は、秩父型屋台の特徴を取り入れ、屋根上に人形座を設けた児玉型山車と呼べるものとなっています。



写真 2-39
本庄宮本町の山車



写真 2-40
児玉新町の屋台

表 2-5 本庄市の山車・屋台（指定文化財）

	指定名称	製作	囃子台	人形座	車	人形	
本庄地域	本庄宮本町の山車	明治15年 (1882年)	三代目・原舟月 (東京)	唐破風屋根 床上勾欄付	二重枠組 せり出し式	四輪固定式	日本武尊
	本庄泉町の山車	明治28年 (1895年)	横山友治郎 (東京浅草)	欄間式 床上勾欄付	二重枠組 せり出し式	四輪式 (前輪馬車式)	武内宿禰
	本庄上町の山車	明治35年 (1902年)	横山友治郎 (東京浅草)	唐破風屋根 床上勾欄付	二重枠組 せり出し式	四輪式 (前輪馬車式)	神功皇后
	本庄照若町の山車	明治33年 (1900年)	浪花屋庄田七郎兵衛 (東京浅草)	唐破風屋根 床上勾欄付	二重枠組 せり出し式	四輪式 (前輪馬車式)	桃太郎
	本庄七軒町の山車	大正13年 (1924年)	地元大工	唐破風屋根 床上勾欄付	二重枠組 せり出し式	四輪式 (前輪馬車式)	加藤清正
	本庄仲町の山車	明治5年 (1872年)	三代目・原舟月 (東京)	唐破風屋根 床上勾欄付	二重枠組 せり出し式	四輪式 (前輪馬車式)	神武天皇
	本庄本町の山車	明治28年 (1895年)	浪花屋庄田七郎兵衛 (東京浅草)	唐破風屋根 床上勾欄付	二重枠組 せり出し式	四輪式 (前輪馬車式)	石橋
	本庄台町の山車	明治18年 (1885年)	浪花屋庄田七郎兵衛 (東京浅草)	唐破風屋根 床上勾欄付	二重枠組 せり出し式	四輪式 (前輪馬車式)	素盞鳴尊
児玉地域	児玉新町の屋台	明治10～20 年代	不明	向唐破風屋根 平床式回り舞台	—	四輪式 (前輪馬車式)	—
	児玉上町の山車	明治30年代	(伝) 秩父の宮大工	向唐破風屋根 床上勾欄付	—	四輪式 (前輪馬車式)	—
	児玉仲町の山車	明治25年 (1892年)	藤井作次郎 (小前田村)	唐破風屋根 三層勾欄	三重枠組 せり出し式	四輪式 (前輪馬車式・梶棒)	神功皇后
	児玉本町の山車	明治33年 (1900年)	不明	六本柱向唐破風屋根 二重勾欄	—	四輪式 (前輪馬車式)	—



写真 2-41
本庄泉町の山車



写真 2-42
本庄上町の山車



写真 2-43
本庄照若町の山車



写真 2-44
本庄七軒町の山車



写真 2-45
本庄仲町の山車



写真 2-46
本庄本町の山車



写真 2-47
本庄台町の山車



写真 2-48
児玉上町の山車



写真 2-49
児玉仲町の山車



写真 2-50
児玉本町の山車

【神輿】

●本庄本町の神輿（市指定）

本庄本町の神輿は、もとまち明和4（1767）年に製作されたものです。製作の翌年から、市神祭礼日（のちの本庄祇園まつり）に神輿渡御が行われました。神輿の内部には墨書きが見られ、「細工人 大坂北御堂筋富屋九郎兵衛 明和四丁亥都市十一月」と書かれています。明治12（1879）年に修理が行われましたが、旧状を良く保っています。現在の本庄祇園まつりでは、昭和5（1930）年に新調された神輿による渡御が行われ、本神輿は御仮舎に安置されます。

【能】

●八幡神社の能装束・能面（市指定）

八幡神社社伝によると、雉岡城主・夏目豊後守定基が同社境内に能楽殿を建立し、能興行を行ったとされ、また、享保年間（1716-1736）に小宮山清右衛門が能楽を児玉に伝えたともいわれています。八幡神社の能装束・能面は、あんどうつしまのかみ安藤対馬守が奉納したものと伝わっており、神社の宝物とされています。明治時代初期まで毎年8月15日に興行が行われていましたが、中断し、大正時代にほうしやうりゆう宝生流児玉能楽会として一時復活しましたが現在は行われていません。



写真 2-51 本庄本町の神輿



写真 2-52 八幡神社の能装束・能面

② 無形の民俗文化財

【獅子舞】

- 台町の獅子舞（県指定）ほか4団体（市指定）

[表 2-6]

台町の獅子舞は、寛文3（1663）年に台町八坂神社の氏子有志によって奉納されたのが始まりとされています。干ばつ時の雨乞いに霊験あらたかであるとされ、雨乞い獅子として崇められてきました。獅子頭は、最も古いものが寛文8（1668）年、二代目が文政11（1828）年、三代目が昭和11（1936）年の製作で、現在使用するものは昭和60（1985）年に製作されたものです。なお、台町の獅子舞以外にも現在まで活動を継続している獅子舞が市内に4団体あり、いずれも市指定文化財となっています。



写真 2-53 台町の獅子舞



写真 2-54 仁手諏訪神社の獅子舞



写真 2-55 今井金鑽神社の獅子舞

【神楽】

- 金鑽神楽5組（市指定）[表 2-7]

児玉郡から大里郡にかけての金鑽神社信仰圏の諸社に金鑽神楽と称する神楽が分布しています。明治15（1882）年「遊芸人取締規則」発布の際に、神楽が神事であることを理由に、規則に該当しな



写真 2-56 小平の獅子舞



写真 2-57 吉田林の獅子舞

表 2-6 本庄市の獅子舞（指定文化財）

	指定名称	所在地	日時	場所	由来
本庄地域	台町の獅子舞	台町八坂神社	7/14-15 練習は祭り前1週間。前日獅子洗い。	神社境内、仮宮前他7か所。また、大正院境内不動尊・薬師前にて。	寛文3（1663）年、市神社（天王さま）の定期市開設の際はじめてと伝える。厄除け、雨乞い、五穀豊穡、悪魔降伏。
	仁手諏訪神社の獅子舞	仁手諏訪神社	10/19 臨時に雨乞いに舞う（雨乞い神社にて）。前日、獅子舞諸準備。練習は祭り10日前より公会堂にて。	諏訪神社、雷電神社、蚕影神社、名主家、雨乞神社、稻荷神社、琴平神社、二十三夜、神主家、御役所、地神宝、八雲神社、阿夫利神社の13か所。	獅子頭は、延宝3（1675）年、常陸城主蔭山数馬より、当地領主笹山彦左衛門を経由して拝領した。天明8（1788）年、獅子舞の達人で日の下開山常陸角兵衛流の奥義を極めた高原喜なる者が当村に來たり、諏訪神社氏子に舞を伝授したという。
	今井金鑽神社の獅子舞	今井金鑽神社	10/19 練習は10/10より1週間。	神社の庭・村回り。	享保9（1724）年、社殿再建の際、京都吉田家配下岩本日向を迎え、神主にした。この頃、獅子舞を社前に奉納するようになった。豊作・防災祈願。
児玉地域	小平の獅子舞	児玉町小平石神社 日本神社	春秋の神社祭典（旧行）。練習は祭り前10日間普明寺にて。	神社境内。	元禄12（1699）年より伝わる獅子舞が、その後小平に入り、成身院覚桑上人に渡り管理された。成身院の寺男の1人が上人の許しをうけて舞方・笛吹き等を考案、村の若い衆に教えたのがはじまり。厄払い・雨乞い。
	吉田林の獅子舞	児玉町吉田林日枝神社 西養寺	10/19（旧行、昭和41（1966）年が最後。）練習は祭り1週間前。	倉元（宿）に集合。日枝神社、弁天様、西養寺、八坂神社、稻荷神社、御手長様を経て、村全域を悪魔祓いに廻る。	江戸時代中期に始められたと伝える。悪疫が流行し死者が多く出た。これは死神のたたりと恐れ、他村に習い、獅子舞を舞って悪魔を祓った。

※指定当時の情報で、現在は公演日時や場所が変更になっているものもあります。

いと願い出て組織再編され、金鑽神楽として統一が図られました。その結果、神楽組は計13組となり、このうち、本庄組・宮崎組・杉田組・太駄組・根岸組の5組が本市で活動しました。組の名称は、組発足当時の組長（主に奉納される神社の宮司）の名を取ることが多いですが、土地の名を取った組もあります。なお、現在は、根岸組が活動を休止しています。

【万作】

●西小平の万作（市指定）

西小平の万作は、伊勢音頭の手踊りを基本とする民俗芸能です。明治21（1888）年頃に美里町広木から伝えられました。明治時代末期から大正時代にかけて最盛期を迎え、鑑札を取って各地で上演されました。現在は、日本神社の春の例祭で上演されています。

●元田の万作（市指定）

元田の万作は、大正時代初期に榛澤（現・深谷市）から伝わったもので、村の若者たちによって始められました。村の貴重な娯楽として親しまれ、神社祭礼で奉納されました。大正時代は主に手踊りを行い、昭和12（1937）年頃には芝居も行われるようになりました。現在は活動を休止しています。



写真 2-58
金鑽神楽本庄組



写真 2-59
金鑽神楽宮崎組



写真 2-60
金鑽神楽杉田組



写真 2-61
金鑽神楽根岸組



写真 2-62
金鑽神楽太駄組



写真 2-63
西小平の万作



写真 2-64
元田の万作

表 2-7 本庄市の神楽（指定文化財）

	指定名称	所在地	組織	伝承経路	主な上演	備考
本庄地域	金鑽神楽本庄組	本庄	不明	深谷宿の鼠八幡神社から岡部（深谷市）の森田組を経て伝承	金鑽神社（4/10,11/2-3） 諏訪神社（10/17） 阿夫利天神社（9/3）	当時は免許制、文政8（1825）年の免許状あり。
	金鑽神楽宮崎組	牧西	明治15年（1882年）再編	仁手より伝承	八幡神社（4/15,10/14-15）	江戸時代から続く。牧西八幡大神社の宮司宮崎氏が歴代組長として統括。
	金鑽神楽杉田組	四方田	明治15年（1882年）再編	金鑽組（神川町）より伝承	金佐奈神社（4/4） 西富田金鑽神社（10/19）	江戸時代から続く。旧四方田村の金佐奈神社の宮司杉田家が組長。
児玉地域	金鑽神楽根岸組	児玉町小平	明治15年（1882年）再編	大里郡用土村に伝来していた神楽面・装束等を譲り受けて開始、直接的には本庄組より伝授されたと考えられている	日本神社（4/3） 石神社（3/3,10/14）	現在活動休止。 写真・録音・スライド・8mm映画で記録保存。
	金鑽神楽太駄組	児玉町太駄	明治26年（1893年）	本庄組より師事	岩上神社（4/15）	明治34（1901）年9月29日神川村金鑽神社より金鑽神楽員申付候事の記録。

※指定当時の情報で、現在は公演日時や場所が変更になっているものもあります。

3) 記念物（※下浅見鷺山古墳出土品は「有形文化財」の指定）

① 遺跡・旧跡

【古墳・集落・窯跡】

●長沖 32 号墳（市指定）

総数 200 基を超える県内最大規模の古墳群である長沖古墳群（県選定重要遺跡（長沖・高柳古墳群））の一角を占める前方後円墳です。埋葬施設の形状は明らかになっていませんが、周囲の堀から出土した円筒埴輪や朝顔形埴輪の形態から、6 世紀中頃に築造された古墳と考えられています。



写真 2-65 長沖 32 号墳

●鷺山古墳（県指定）、下浅見鷺山古墳出土品（市指定）

鷺山古墳は、県内でも最古級の古墳の一つであり、4 世紀半ば以前の築造と推定されています。かつては円墳と考えられていましたが、昭和 60（1985）年の調査で、古墳時代前期に築造された主軸長約 60 m の前方後方墳と判明しました。周溝（古墳の周囲をめぐる溝）からは底部に穿孔をもつ壺形土器や椀形土器など（下浅見鷺山古墳出土品）が出土しました。前方部の平面形が左右両端を切り落としたような特異な形状で、他の古墳では例を見ない事例として注目されています。



写真 2-66 鷺山古墳

●万年寺つつじ山古墳 付出土品（市指定）、万年寺八幡山古墳（市指定）

旭・小島古墳群（県選定重要遺跡）に属する万年寺つつじ山古墳と万年寺八幡山古墳は、いずれも 4 世紀後半頃の築造と推定されています。万年寺つつじ山古墳は、一辺 25m の方墳で、周囲には幅 4.2m ～ 6.3m の周溝がめぐります。墳丘内部からは刀子や斧、鎌を象った蛇紋岩製の石製模造品 12 点が検出されました。万年寺八幡山古墳は、直径 40m の円墳で、周囲には幅 9 ～ 11m の周溝がめぐります。板石を組み合わせた箱形石槨が確認されていますが、墳丘の中心部には未確認の埋葬施設が存在する可能性があります。



写真 2-67 万年寺八幡山古墳

●入浅見金鑽神社古墳 付出土品（市指定）

入浅見金鑽神社古墳は、生野山丘陵から北東に派生した支丘上に位置する直径約 68m の円墳です。築造年代は、5 世紀前半と考えられています。出土した円筒埴輪の表面には、朝鮮半島の土器製作技法に起源する「格子タタキ技法」が用いられていることから、金鑽神社古墳の埴輪の製作に、朝鮮半島出身の土器製作技術者が参加していたことがうかがえます。



写真 2-68 入浅見金鑽神社古墳

●二本松古代住居跡（市指定）

二本松古代住居跡からは、5 世紀中頃の竪穴式住居 6 棟が検出されました。この遺跡の特徴として、東日本で最も早く竈が導入されていることが挙げられます。



写真 2-69 二本松古代住居跡

●秋山古墳群（市指定）、秋山庚申塚古墳 付出土品（市指定）

秋山古墳群は、小山川右岸の丘陵先端部を中心に分布する古墳群で、前方後円墳2基を含む43基が現存しています。当初は、100基を超える規模であったことが推定されます。この古墳群の中でも、秋山庚申塚古墳は、直径34mの円墳で、前方後円墳の秋山諏訪山古墳（未指定）を除くと、群内最大規模の古墳です。周囲には円墳では珍しい二重の周溝がめぐり、墳丘や周溝の中堤からは円筒、家、人物、馬などの形象埴輪が出土しました。埋葬施設は胴張型横穴式石室で、石室の内部からは馬具類、鉄鍬、瑪瑙製・碧玉製の勾玉、銀製や金銅製の耳輪、刀装具など装身具類を中心に豊富な副葬品が出土しています。秋山庚申塚古墳の築造年代は、6世紀後半と考えられています。

●宍勝寺裏埴輪窯跡 付靱形埴輪4点（県指定）

宍勝寺裏埴輪窯跡は、浅見山丘陵の北側に伸びる尾根の東側斜面に立地する古墳時代後期の埴輪製作遺跡です。平成13（2001）年の調査で、5基の埴輪窯跡が良好な状態で確認されました。丘陵斜面の傾斜を利用して作られた半地下式の登り窯で、長さ7m前後、幅1.5mほどの大きさです。窯のまわりからは、円筒埴輪や人物埴輪、馬形埴輪のほか、矢を入れる武具の一種である「靱」、大きな団扇のような形をした「翳」など、様々な形の埴輪が出土しました。出土した埴輪の型式から、6世紀後半に操業されていたと推定されます。

【城跡】

●雉岡城跡（県指定）

雉岡城跡は、戦国時代初期に児玉地区（八幡山）の独立丘陵上に築かれた城跡です。別名、八幡山城とも呼ばれ、鎌倉街道上道と上杉道の分岐点内側の交通の要衝にあたります。関東管領山上内上杉顕定が築城したとされ、その後、家臣の夏目豊後守定基が城主となりました。戦国時代後半になると後北条氏の武蔵進出に伴い同氏の勢力下に組み込まれましたが、天正18（1590）年の豊臣秀吉の小田原攻め、その後の徳川家康の関東入国に伴い松平玄蕃頭家清が配置されました。その後、慶長6（1601）年に家清が三河国吉田（愛知県豊橋市）に転封となったことで、雉岡城は廃城となりました。

●本庄城跡（市指定）

本庄城は、弘治2（1556）年に武蔵武士児玉党の後裔・本庄実忠が築城したとされます。雉岡城と同様に関東管領上杉氏の勢力下でしたが、後北条氏の勢力下に置かれた後、徳川家康の関東入国に伴い小笠原信嶺が配置されました。その後、慶長17（1612）年、信嶺の子・信之の代に下総国古河へ転封となったことで、本庄城は廃城となりました。



写真 2-70 秋山庚申塚古墳



写真 2-71 宍勝寺裏埴輪窯跡



写真 2-72 宍勝寺裏埴輪窯跡 付靱形埴輪4点



写真 2-73 雉岡城跡



写真 2-74 本庄城跡

【高札場】

●八幡神社の高札場（市指定）

八幡神社の高札場は、児玉地区の本町と連雀町の境付近、中山道脇往還川越道の中央にあったとされています。交通の障害となることから、八幡神社境内北西隅に移設されました。

●太駄の高札場（市指定）

本泉地区（太駄）の中央には秩父道と上州道の分岐点となる交通の要衝が存在し、太駄の高札場はこの地点に位置しています。

【旧宅】

●塙保己一旧宅（国指定）

金屋地区（保木野）には、塙保己一の生家が残されています。塙保己一旧宅は、木造二階建、入母屋造茅葺で、屋根の四方を大きく切り上げた養蚕住宅となっています。保己一の父・宇兵衛の代に建てられたものと伝えられています。

【墓所・墓碑など】

●平重衡の首塚（市指定）

共和地区（蛭川）の釈迦堂墓地に、一の谷合戦で生け捕られた平清盛の五男で三位中将である平重衡の首塚が残されています。なお、重衡を生け捕ったのは、『平家物語』では庄四郎高家、『武蔵七党系図』では庄太郎家長と異なりますが、いずれも児玉党の武士となります。

●莊小太郎頼家供養塔（県指定・旧跡）

本泉地区（栗崎）の宥勝寺墓地には、寿永3・治承8（1184）年に起きた一の谷合戦で討ち死にした莊小太郎頼家の供養塔が残されています。莊小太郎頼家は児玉党の嫡流で旗頭といわれた庄太郎家長の長男で、頼家夫人の妙清禅尼は、夫の菩提を弔うために建仁2（1202）年に宥勝寺を建てたと伝わっています。この供養塔は、戦国時代の特徴を持つ五輪塔であることから、後年になって頼家の供養塔として造立されたものと考えられています。

●小笠原信嶺夫妻の墓（市指定）、小笠原信之の墓（市指定）

本庄城主・小笠原信嶺は、慶長3（1598）年に没し、自身が生前に開基した開善寺に埋葬されました。同寺墓地には信嶺夫妻の墓が並立しています。2基ともに宝篋印塔であり、戦国時代末期から近世初頭頃に流行した形状です。

信嶺の没後、養子・信之が慶長3（1598）年に家督を継ぎ本庄城主となりました。慶長17（1612）年に下総国古河城へ転封となり、慶長19（1614）年に古河城にて没しましたが、開善寺に埋葬されました。信之の墓は同寺にあり、墓石は宝篋印塔で戦国時代の特徴をよく示しています。近世初期に起きた本庄大火の影響か、全体的に火災に遭った痕跡が見られます。



写真 2-75 太駄の高札場



写真 2-76 塙保己一旧宅



写真 2-77 平重衡の首塚



写真 2-78 莊小太郎頼家供養塔



写真 2-79 小笠原信嶺夫妻の墓

●小倉家の墓碑群（市指定）

本庄宿で料亭紅葉屋を営んだ小倉紅於おぐらこうおが、交流を持った多くの文人達の遺墨を後世に残すために、遺墨を刻んだ墓石が現代まで伝えられています。



写真 2-80 小倉家の墓碑群

② 植物

●金鑽神社のクスノキ（県指定）、本庄金鑽神社のカヤ（市指定）

本庄金鑽神社のクスノキとカヤは、本庄城主小笠原信嶺の孫・忠貴（後に政信に改名）が、寛永16（1639）年に社殿を寄進建立した際に献木したものと伝えられています。



写真 2-81 金鑽神社のクスノキ
本庄金鑽神社のカヤ

●城山稲荷神社のケヤキ（県指定）、城山稲荷神社のヤブツバキ（市指定）

城山稲荷神社しろやまいなりじんじやのケヤキと城山稲荷神社のヤブツバキは、本庄実忠が弘治2（1556）年に本庄城を築城した際に献木したものと伝えられています。

●東富田観音塚のマツ（市指定）

本庄城主・小笠原氏は、慶長3（1598）年に赤城山あかぎやま山麓から100本のマツを取り寄せ、城内及び領内各所に植えたといわれています。東富田観音塚のマツは、その最後の生き残った1本とされます。



写真 2-82 城山稲荷神社のケヤキ

●仲町愛宕神社のケヤキ（市指定）

仲町愛宕神社あたごじんじやは古墳上に祀られており、ケヤキは御神木として所在しています。

●石神神社のケヤキとスギ（市指定）

秋平地区（小平）の鎮守・石神神社せきじんじんじやには御神木のケヤキとスギの古木があります。樹齢は不明ですが、ケヤキについては近世初期の社殿造営後に植えられたと推定されます。

●骨波田のフジ（県指定）

長泉寺境内にある房長が1mを超える古木のフジです。一説には江戸時代中期、宝暦3（1753）年に仏国哲眼大和尚が伊豆最勝院いずさいしょういんより長泉寺第19世として入山した際に、山路で供の荷物の紐が切れ、近くで咲いていた藤の蔓で荷物を結わいて代用したものが当寺で根付いたものと伝えられています。



写真 2-83 骨波田のフジ

2 未指定文化財の概要と特徴

2-1 未指定文化財の状況

指定等文化財以外でも、後世に伝えるべき文化財は多く残されています。本計画の作成にあたり、本庄市に所在する未指定文化財を把握するため、既往調査資料（市史・町史、郷土誌、文化財調査報告書等）265点を調査し、未指定文化財の抽出を行いました。

抽出した未指定文化財の件数を分類ごとに整理し、[表 2-8] に示しました。本市に所在する未指定文化財は、令和4（2022）年12月の時点で合計2,030件に上ります。中でも、歴史資料919件、考古資料131件をはじめとする有形文化財や、古墳170件、集落跡168件、寺院・寺院跡92件を含む記念物が未指定文化財全体に占める割合が高いことがわかります。

表 2-8 未指定文化財件数

分類1	分類2	分類3	3内訳	2内訳	1内訳	
有形文化財	建造物	社寺	23	66	1253	
		民家・町家	13			
		近代建築	2			
		近代化遺産	6			
		近代和風建築	22			
	美術工芸品	絵画	53	1187		
		彫刻	4			
		工芸品	1			
		書跡・典籍	21			
		古文書	58			
		考古資料	131			
		歴史資料	919			
		無形文化財	工芸技術			2
	民俗文化財	有形の民俗文化財	衣服	17		54
食文化			1			
住居			12			
生業			7			
信仰			3			
民俗芸能			9			
山車			2			
民俗工芸			3			
無形の民俗文化財		食文化	5	136		
		住居	2			
		生業	9			
		人の一生	5			
		信仰	7			
		社会生活	6			
		年中行事	32			
		民俗芸能	18			
		民俗工芸	17			
		民謡	35			
		記念物	遺跡		集落跡	168
古墳群	14					
古墳	170					
複合遺跡	34					
鍛冶遺構	5					
窯跡	3					
祭祀	1					
城館跡	40					
戦跡	1					
条里遺跡	6					
寺院・寺院跡	91					
神社	9					
交通（街道・水運）	8					
その他	17					
名勝地	公園		1	3		
	湧水		2			
動物植物地質鉱物	動物		7	10		
	植物		2			
	地質鉱物		1			
	文化的景観	2	2	2		
	伝統的建造物群	1	1	1		
その他の文化財	文化財の集中する地区	2	2	2		
合計			2030			

2-2 未指定文化財の概要

1) 有形文化財

① 建造物

【社寺】 『埼玉の近世社寺建築』を中心に23件の社寺建築を確認しました。同調査で詳細調査(二次調査)が行われたものの多くは、既に指定を受けていますが、宮戸八幡神社本殿・拝殿、長泉寺外門・山門が未指定・未登録です。ただし、宮戸八幡神社は拝殿格天井の花鳥図が市指定有形文化財、長泉寺は境内の「骨波田のフジ」が県指定天然記念物となっており、既に指定を受けた文化財が敷地内に所在する点において、文化財の一体的保存・活用に向けた土壌は整っているといます。

【民家】 『埼玉県の民家』から13件の民家を確認しました。詳細調査(二次調査)の対象となっておらず、未指定・未登録のまま現在に至っています。また、建築年代が近世に遡るものや、茅葺屋根を有するものが列挙されていますが、追跡調査が行われていないため、現状が把握できていません。

【近代建築・近代化遺産・近代和風建築】 2件の近代建築、6件の近代化遺産、22件の近代和風建築を確認しました。『日本近代建築総覧』より本庄地域市街地に所在する飯塚医院、中沢医院などの洋風建築を確認しました。また、『埼玉県の近代和風建築』からは、本庄地域市街地・児玉地域市街地に現存する住宅や商業・産業施設、市内各地に所在する高窓を持つ養蚕民家などを確認しました。市街地における建造物の特徴として、旧大政商店本庄支店などを代表とする防火建築(煉瓦造・土蔵造・卯建)が挙げられます。上述のほか、『埼玉県の近代化遺産』『近代遺跡調査報告書』などから十二天池、備前渠用水といった農業用水に関する近代化遺産や坂東大橋などの交通遺産を確認しました。坂東大橋は新橋架橋(平成16(2004)年3月6日開通)に伴い伊勢崎市側の袂に一部がモニュメント保存されています。なお、各報告書において木造校舎の掲載も散見されましたが、いずれも現存していません。

② 美術工芸品

【絵画】 『埼玉県仏教絵画調査報告書』より53件の仏画・頂相を確認しました。市内寺院に伝わる室町～江戸時代のものが中心になります。

【彫刻】 『美術工芸品(彫刻)所在緊急調査報告書』より4件の仏像を確認しました。いずれも中世(鎌倉～室町時代)のものになります。

【工芸品】 『埼玉のやきもの』より江戸時代末期～明治時代にかけて秋山地区で製作された「秋山焼」と呼ばれる陶器を確認しました。操業に関して記録が残っておらず、当時製造された陶器で所在が明らかなのは徳利1点のみであるため、窯跡から採集された陶片類からその特徴が知られるだけとなっています。

【書跡・典籍】 書跡は『埼玉ゆかりの人びとの書』より諸井春畦の額装・屏風・軸装など5件を確認しました。典籍は『埼玉県文学資料所在調査』より市立図書館所蔵の現代文学資料16件を確認しました。

【古文書】 『埼玉県古文書所在目録』『埼玉の中世文書』『埼玉県古文書所在確認調査目録』『埼玉県寺院聖教文書遺品調査報告書』などの所在調査が行われ、また、市史・町史編纂の過程においても目録化・翻刻が行われています。主要なものを所蔵元ごとに整理した結果、58件を確認しました。個別の文書の性格を概観すると、中世～近世文書では支配層の書状をはじめ、年貢帳・検地帳・村絵図など地域の社会状況等を示すもの、近代文書では繭・生糸・織物・桑畑や水道・用水関係史料などに地域の特徴が表れています。

【考古資料】 膨大な遺跡出土物の中から『本庄早稲田の杜ミュージアム常設展示図録』に掲載されるものを中心に131件を確認しました。主に旧石器～室町時代における貴重な出土物が整理されています。

【歴史資料】 大多数は石造物で、『板碑：埼玉県板石塔婆調査報告書』『埼玉県中世石造遺物調査報告書』『埼玉の文化財第52号特集 埼玉の石造物』『本庄市石造物調査報告書』『児玉町史史料調査報告中世第

3集 児玉町の中世石造物』『児玉町史史料調査報告第15集 児玉町の石仏』『歴史の道調査報告書』などで所在調査が重ねられています。内容は板石塔婆、中世石造物（宝篋印塔・五輪塔・石幢など）、近世石仏（庚申塔・地蔵・馬頭観音・日待塔・月待塔・念仏塔・經典供養塔など）、道標、石碑、墓石など多岐に渡り、主要なものを種別・所在地・時代ごとに整理した結果、902件を確認しました。板石塔婆、中世石造物は児玉郡一帯が中世武士団の本拠であったこと、近世石仏は地域の篤い民間信仰の様子を、道標や路傍の石仏等は本庄・児玉が交通の要衝であったことを伝えています。なお、石碑の件数には記念碑・句碑・顕彰碑なども含まれています。上述のほか、『埼玉の算額』などから、社寺に奉納された俳句奉額・相撲奉額・算額を8件、職工組合名簿や古写真など9件を確認しました。

2) 無形文化財

本庄織物（本庄緋）と纏や人形の製作・修理技術の2件を確認しました。

3) 民俗文化財

① 有形の民俗文化財

【衣服】『埼玉県民俗地図』より、かつての衣服について17件を確認しました。仕事着の呼称、着用箇所、男女の違いなどが整理されています。

【食文化】『埼玉県民俗地図』より、食事に関する用具（御膳）を1件確認しました。

【住居】『埼玉県民俗地図』『埼玉県民俗工芸調査報告書第12集 埼玉の草屋根葺き』より、住居に関する構造（屋根の形式・材料、間取りの型）や民具とその呼称（イロリの用具）などについて、12件を確認しました。養蚕に適した住居の形式などをうかがうことができます。

【生業】『埼玉県民俗地図』『麦作りとその用具』より、生業（農耕・運搬など）に関する用具とその呼称などについて、7件を確認しました。同じ用途の用具でも地域によって呼称が変わることがうかがえます。また、「エンガ」と呼ばれる柄鍬の刃は、児玉町金屋で製作されたものが多く、この刃には釜の絵の刻印が施されています。

【信仰】『埼玉県民俗地図』などから、屋敷神や神社への奉納品・奉物について3件を確認しました。神社奉納品・奉物については、内訳が示されており、額・太鼓・版木・幟・神像・流鍋馬用具・短筒・大弓・刀・鞍・鎧・陣笠・掛軸類など様々なものが奉納されたことがうかがえます。

【民俗芸能】『埼玉の万作』『埼玉の神楽』『埼玉の民俗芸能』より、無形の民俗文化財（万作・神楽・獅子舞）に関する用具（施設・衣装・楽器・採物）や記録類を9件確認しました。いずれも無形の民俗文化財の継承に欠かせないものといえます。

【山車】『本庄まつりの山車調査報告書』より、山車と山車に関する史料（古写真）を2件確認しました。

【民俗工芸】『埼玉県民俗工芸調査報告書第11集 埼玉の竹細工』『木工(民俗工芸収蔵資料解説目録2)』より、地域に伝わる民俗工芸品（竹籠・駒下駄）を3件把握しました。

② 無形の民俗文化財

【食文化】『埼玉県民俗地図』より、食文化に関する情報（食材・料理・調理法など）6件を確認しました。あくぬきを行う食材として山菜が挙げられ、儀礼食として団子のほか、うどん・まんじゅうなど小麦による食文化が挙げられています。

【住居】『埼玉県民俗地図』より、イロリの座名を2件確認しました。地域によってイロリにおける着座場所の呼称が異なることがうかがえます。

【生業】『埼玉県民俗地図』より生業に関する情報や市内で行われた定期市を9件確認しました。湿田の

呼称や稲の干し方に関する地域の差異がうかがえます。

【人の一生】『埼玉県民俗地図』より、人の一生（産育・婚礼・葬儀など）に関わる風俗慣習を5件確認しました。

【信仰】『埼玉県民俗地図』などから、地域の民間信仰（講）を6件確認しました。山岳信仰・職人仲間に関する信仰がうかがえます。

【社会生活】『埼玉県民俗地図』より、地域社会において共同生活を送る上での決まり事や慣習などを6件確認しました。

【年中行事】『埼玉の正月行事』『埼玉県民俗地図』『埼玉県史民俗調査報告書』『埼玉の祭り・行事』などから、各地域の年中行事を32件確認しました。信仰・祭礼に関わるもの、生業に関わるもの、社会生活に関わるものなど多岐に渡り、各地の多様な祭礼・儀礼がうかがえます。

【民俗芸能】『埼玉の地芝居』『埼玉の祭り囃子』『埼玉県の民俗芸能』『埼玉の祭り・行事』『埼玉の民俗芸能』などから、各集落に継承される民俗芸能（囃子・太鼓など）を18件を確認しました。各町内の囃子は市指定民俗文化財の山車・屋台で演奏されるものが含まれており、これらの演奏に必要な用具（衣装・楽器）も併せ、指定等文化財と一体的に継承する必要があります。

【民俗工芸】『埼玉県の諸職』『埼玉県民俗工芸緊急調査報告書』などから、生業に関わる工芸技術を17件確認しました。様々な職種に関する技術は市街地の発展の様子を示しています。また、農地を多く有する本市において、棒屋・野鍛冶・蹄鉄工など農作用具の製作に関わる工芸技術が特徴といえます。

【民謡】『埼玉の民謡：埼玉県民謡緊急調査報告書』より、各集落に継承される民謡を35件確認しました。祝い唄・祭り唄・踊り唄・行事唄・仕事唄のほか、遊び唄・子守唄など子ども向けのものも多く記録されています。中でも機織り唄は、絹産業の歴史を持つ本市を特徴づけるものといえます。

3) 記念物

① 遺跡

【集落跡】『本庄市遺跡地図』『埼玉県重要遺跡緊急調査報告書』などから、原始・古代の集落跡を168件確認しました。このうち、西富田遺跡は古墳時代中期の大集落跡で、カマド出現期の住居群として県選定重要遺跡となっています。

【古墳群・古墳】『本庄市遺跡地図』『古墳調査報告書』『埼玉県重要遺跡緊急調査報告書』『埼玉の古墳』などから、古墳群14件、古墳170件を確認しました（古墳／古墳群で重複計上しているものを含みます）。本市内に所在する古墳は県内で2番目に多く、複数の古墳によって構成される古墳群には県選定重要遺跡（長沖・高柳古墳群、旭・小島古墳群、大久保山古墳群、生野山古墳群）が含まれます。

【複合遺跡】『本庄市遺跡地図』において、同一範囲内に複数の時期・時代にまたがる複数種類の遺構が存在している遺跡を「複合遺跡」として分類し、34件を確認しました。

【鍛冶遺構】『埼玉県民俗工芸調査報告書』より、平安時代を中心とする鍛冶遺構を5件確認しました。鞆（片・羽口）、刀子、鎌、鉄鋏、鉄滓、紡錘車、釘、手斧などの出土が確認されています。

【窯跡】『本庄市遺跡地図』より、古墳～奈良・平安時代の窯跡を3件確認しました。

【祭祀】『本庄市遺跡地図』より、戦国・江戸時代の祭祀跡（平沢祭祀遺跡）を1件確認しました。

【城館跡】『本庄市遺跡地図』『埼玉の館城跡』『埼玉の中世城館跡』などから、中世～近世の城館跡を40件確認しました。中世以降の関東各地は、度々戦乱の場となり、本市域も時代によって支配勢力が変わっていく歴史を持っています。地域支配と戦乱の歴史を知る上でも重要な遺跡といえます。

【戦跡】『自治資料埼玉県史蹟名勝天然記念物調査報告』より、古河公方・足利成氏と山上内杉氏の最前線、「長尾景春の乱」の激戦地である五十子古戦場を把握しました。

【条里遺跡】『本庄市遺跡地図』より、古代条里制じょうりせいに基づく地割遺構を6件確認しました。

【寺院・寺院跡】『本庄市遺跡地図』『埼玉の中世寺院跡』『埼玉県重要遺跡緊急調査報告書』『歴史の道調査報告書』などから、市内の主要な寺院・寺院跡、浅間山噴火の犠牲者を供養するために始まった児玉三十三霊場に属する市内寺院など91件を確認しました（建造物と所在が重複するものも含まれます）。

【神社】『歴史の道調査報告書』などから、市内の主要な神社を9件確認しました（建造物と所在が重複するものも含まれます）。

【交通】『歴史の道調査報告書』より、街道（中山道・鎌倉街道上道）や利根川水運とねがわに関する遺跡（河岸跡・渡し跡）を8件確認しました。

【その他】上記に区分されない遺跡を「その他」に分類し、17件を確認しました。

② 名勝地

【公園】「彩の国クールスポット100選」に選ばれた若泉公園わかいずみを確認しました。元小山川沿いに整備された公園で、桜の名所として知られるとともに、元小山川の水源は元来湧水であった歴史もあります（現在は枯渇）。

【湧水】『埼玉の名水』より、市内の主要な湧水2件を確認しました。

③ 動物・植物・地質鉱物

【動物】『埼玉の希少野生動物とその仲間』より、市域に生息が確認された特徴的な動物を7件確認しました。

【植物】『歴史の道調査報告書』より、市内に所在する巨木・古木を2件確認しました。

【地質鉱物】『埼玉県の地質鉱物 天然記念物緊急調査（地質鉱物）報告書』より、市域の特徴的な地質・鉱物として間瀬峠まぜとうげ付近地の点紋片岩てんもんへんがんを1件確認しました。点紋片岩は、片理が発達しているため剥離性があり加工も容易なので、古くから古墳の石棺せつかんや板石塔婆・建築石材などに大量に使われました。

4) 文化的景観

『採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究』より、高窓の里（東小平地区）を、「美しい日本のむら景観百選」「彩の国クールスポット100選」「埼玉県景観資源データベース」より、高窓の里みやこじま・都島地区を確認しました。いずれも高窓を持つ養蚕民家が多く残る集落で、周辺の社寺建築や農地、工作物などを含めた農村景観の一体的保護が求められます。

5) 伝統的建造物群

『埼玉県の近代和風建築』『埼玉県歴史的遺産調査報告書』より、本庄宿（中山道沿いの町並み）を把握しました。旧街道の歴史文化と商店・近代建築・土蔵などの歴史的建造物が数多く残り、町並みとしての保存が求められます。

6) その他の文化財

『埼玉県歴史的遺産調査報告書』内の「埼玉県歴史的遺産保存活用地区調査表一覧」より、大久保山の周辺、児玉の里の2件を確認しました。文化財の集中する地区として保存・活用が期待されます。

なお、序章「7 計画の定義（文化財の定義）」及び図4において「その他の文化財」として定義づけた「伝統産業」「特産品」「道具」「伝統的な営み」「伝承・民話」「地名」「風物詩」「農地」「景観・風景」「偉人の業績を示す物事」「思い出にまつわる物事」「方言」などについては、既存の調査研究の蓄積がなく、現状で把握できていません。

2-3 未指定文化財の概要と特徴

本市の未指定文化財について、歴史的背景を考慮した特徴を分類ごとに整理し、[表 2-9] に示しました。

表 2-9 未指定文化財の概要と特徴

分類1	分類2	分類3	未指定文化財の概要と特徴	
有形文化財	建造物	社寺	・近世社寺建築 他分野の指定文化財を所蔵する社寺が散見される	
		民家	・近世の茅葺民家	
		近代建築 近代和風建築	・中山道沿いの医院などの洋風建築 ・中山道沿い、鎌倉街道上道沿いの住宅、商業・産業施設 ・防火建築（煉瓦造、土蔵造、卯建など） ・市内各地の高窓を持つ養蚕民家	
		近代化遺産	・農業用水に関する土木遺産 ・交通に関する産業遺産	
	美術 工芸品	歴史資料	絵画	・寺院に伝わる室町～江戸時代の仏画、頂相
			彫刻	・鎌倉～室町時代の仏像
			工芸品	・秋山焼（江戸時代末～明治時代に児玉地域秋平地区（秋山）で生産）
			書跡・典籍	・諸井春畦による額装、屏風、軸装など ・市立図書館に所蔵される現代文学資料
			古文書	・中世～近世における支配層の書状 ・年貢帳、検地帳、村絵図など地域の社会状況等を示すもの ・近代における繭、生糸、織物、桑畑、水道・用水関係資料
			考古資料	・旧石器～室町時代における貴重な遺跡出土品
		石造物	・板石塔婆 ・中世石造物（宝篋印塔、五輪塔、石幢など） 児玉郡一帯が中世武士団の本拠であったことを伝える ・近世石仏（庚申塔、地藏、馬頭観音、日待塔、月待塔、念仏塔、經典供養塔など） 地域の篤い民間信仰の様子を伝える ・道標 路傍の石仏等と併せて本庄・児玉が交通の要衝であったことを伝える ・石碑（記念碑、句碑、顕彰碑など） ・墓石	
		絵馬・奉額	・社寺に奉納された俳句奉額、相撲奉額、算額	
	その他	・市内職工組合名簿や古写真など		
	無形文化財	工芸技術	・本庄織物、纏、人形の製作・修理技術	
民俗文化財	有形の 民俗文化財	衣服	・衣服（仕事着の呼称、着用箇所、男女の違いなど）	
		食文化	・食事用具	
		住居	・住居の構造（屋根形式・材料、間取りの型） ・民具（囲炉裏の用具）	
		生業	・生業（農耕、運搬）に関する用具	
		信仰	・屋敷神 ・神社奉納品、奉物	
		民俗芸能	・芸能（万作、神楽、獅子舞など）に関する用具（施設、衣装、楽器、採物など）	
		山車	・山車（未指定の2台） ・山車に関する資料（古写真）	
		民俗工芸	・地域に伝わる民俗工芸品（竹籠、駒下駄）	

分類1	分類2	分類3	未指定文化財の概要と特徴
民俗文化財	無形の民俗文化財	食文化	<ul style="list-style-type: none"> ・あくぬきを行う食材（山菜） ・儀礼食、小麦による食文化（団子、うどん、まんじゅう）
		住居	<ul style="list-style-type: none"> ・イロリの座名（地域によって着座場所の呼称が異なる）
		生業	<ul style="list-style-type: none"> ・湿田の呼称、稲の干し方（地域によって異なる） ・定期市
		人の一生	<ul style="list-style-type: none"> ・人の一生に関わる風俗慣習（産育、婚礼、葬儀など）
		信仰	<ul style="list-style-type: none"> ・山岳信仰、職人仲間に関する信仰（講）
		社会生活	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会における共同生活の決まり事、慣習
		年中行事	<ul style="list-style-type: none"> ・信仰、祭礼に関する年中行事 ・生業に関する年中行事 ・社会生活に関する年中行事
		民俗芸能	<ul style="list-style-type: none"> ・囃子、太鼓（市指定民俗文化財の山車・屋台で演奏されるもの） 演奏に必要な用具（衣装、楽器）と一体的な価値を有する
		民俗工芸	<ul style="list-style-type: none"> ・棒屋、野鍛冶、蹄鉄工など農作用具の製作に関わる工芸技術
		民謡	<ul style="list-style-type: none"> ・祝い歌、祭り歌、踊り歌、行事歌、仕事歌など ・遊び歌、子守歌 ・機織り唄は絹産業の歴史を特徴づける
記念物	遺跡	集落跡	<ul style="list-style-type: none"> ・原始、古代の集落跡 ・西富田遺跡（県選定重要遺跡）
		古墳群・古墳	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県内で古墳が2番目に多い市町村 ・未指定の県選定重要遺跡4件（長沖・高柳古墳群、旭・小島古墳群、大久保山古墳群、生野山古墳群）
		複合遺跡	<ul style="list-style-type: none"> ・同一範囲内に複数の時期、時代にまたがる複数種類の遺構が存在する遺跡
		鍛冶遺構	<ul style="list-style-type: none"> ・平安時代を中心とする鍛冶遺構 ・出土資料（鞆（片、羽口）、刀子、鎌、鉄鍬、鉄滓、紡錘車、釘、手斧など）
		窯跡	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳～奈良・平安時代の窯跡
		祭祀	<ul style="list-style-type: none"> ・戦国、江戸時代の祭祀跡
		城館跡	<ul style="list-style-type: none"> ・中世～近世の城館跡（地域支配と戦乱の歴史を伝える）
		戦跡	<ul style="list-style-type: none"> ・五十子古戦場（「長尾景春の乱」の激戦地）
		条里遺跡	<ul style="list-style-type: none"> ・古代条里制に基づく地割遺構
		寺院・寺院跡	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の主要な寺院、寺院跡 ・児玉三十三霊場に属する市内寺院
		神社	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の主要な神社
		交通	<ul style="list-style-type: none"> ・街道（中山道、鎌倉街道上道）に関する遺構 ・利根川水運に関する遺構（河岸跡、渡し跡）
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・上述に区分されない遺構 	
	名勝地	公園	<ul style="list-style-type: none"> ・若泉公園（元小山川）
		湧水	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な湧水
	動物	<ul style="list-style-type: none"> ・市域に生息が確認された特徴的（希少）な動物 	
植物	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に所在する巨木、古木 		
地質鉱物	<ul style="list-style-type: none"> ・間瀬峠付近地の点紋片岩 古くから古墳の石棺や板石塔婆、建築石材に使われた 		
文化的景観	<ul style="list-style-type: none"> ・高窓を持つ養蚕民家が多く残る農村景観（旭地区（都島）、秋平地区（小平）） 		
伝統的建造物群	<ul style="list-style-type: none"> ・旧街道の歴史文化と商店、近代建築、土蔵などの歴史的建造物を有する町並み（本庄宿） 		
その他の文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の集中する地区（大久保山周辺、児玉の里） 		